

東京三弁護士会公益通報者保護協議会シンポジウム
ガバナンスとしての公益通報システムの課題
～公益通報者保護法改正の視点と論点，弁護士の役割～

内部通報システムは、今や企業の内部統制における重要な構成要素となりましたが、その適切な運用は極めて難しいと言われています。

そこで、本シンポジウムでは、ガバナンスの観点から通報システムをとらえ、会社法・金商法・コーポレートガバナンスコードとの関係を整理するとともに、公益通報制度の意義に立ち返り今日的課題について考えます。

更に、海外の動向（EU 指令）を紹介し、公益通報者保護法の改正動向を意識しつつ、それに関わる論点を多角的に検討します。

内部統制、企業法務、労働紛争など様々な場面で、今や通報制度に関する知見は必要不可欠です。皆様ぜひご参加ください。

日 時 2020年2月7日（金）18時00分～20時00分
※開場及び受付開始は17時30分です。

場 所 弁護士会館3階301号会議室

内 容

【第1部 基調講演】18:00～18:45

「公益通報者保護制度の意義と課題」

東京大学社会科学研究所教授 田中亘氏

【第2部 パネルディスカッション】18:45～20:00

パネリスト

田 中 亘 氏（東京大学社会科学研究所教授）

小 畑 良 晴 氏（日本経済団体連合会 経済基盤本部長）

林 尚 美 氏（弁護士 公益通報者保護専門調査会委員）

※パネリストについては追加・変更の可能性がございます。

コーディネーター 樋口千鶴弁護士（東京弁護士会）

対 象 市民・企業法務関係者・弁護士

主 催 東京三弁護士会公益通報者保護協議会

参加費 無料

※事前のお申し込みは不要です。会場にそのままお越し下さい。

※当日会場は先着順（150人予定）のため、ご来場戴いても入場出来ない場合がございますので、この点予めご了承下さい。

担当委員会 東京三弁護士会公益通報者保護協議会

問い合わせ先 第一東京弁護士会法律相談課 TEL：03-3595-8575